

開示方針

基本的な考え方

当社グループは、企業理念のもと、お客さま、株主・投資家の皆さま、地域社会の皆さまをはじめとするステークホルダーからの信頼を確立し、金融グループとしての社会的責任を果たしていくため、適時適切な情報開示に取り組めます。

開示する情報

会社法、銀行法、金融商品取引法、および金融商品取引所規則その他の関係法令等を遵守し、重要情報の適切な開示を行います。

また、決算説明会における説明資料等、自主的な情報につきましても積極的な開示に努めます。

開示に係る手続および体制

適時適切な情報開示を行うため、グループ内での報告や各部署の役割、取締役会の承認等、必要な手続および体制を整備します。また、継続して体制の充実に取り組めます。

将来予測に関する事項について

開示情報の中には、将来予測に関する事項が含まれている場合があります。これらの記述は将来の業績が記述どおりに達成されることを保証するものではなく、一定のリスクや不確実性が含まれています。このような将来予測に関しては、予測の前提条件や不確定要素等について丁寧な説明に努めます。

適時開示体制の概要（様式図）

